

概要版

## 第3期

# 常滑市子ども・子育て支援事業計画

令和7年度 ▶ 令和11年度

生まれてよかった、育ててよかった、  
健やかな子育てができるまち となめ



令和7年3月  
常滑市

## 1 計画策定の趣旨と背景

日本の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立などに関する課題が残る中、スマートフォンやSNSの普及により、ネットトラブルや情報過多といった新たな問題も顕在化しています。

これらの課題に対処するため、国では令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が発足しました。また、令和5年12月には、政府全体でこども政策を推進するための「こども大綱」が閣議決定されています。

本市では、『第2期常滑市子ども・子育て支援事業計画』が令和6年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画』(以下、本計画と言う。)を策定します。また、本計画からこどもの貧困対策推進計画を一体的に策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画で、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当します。また、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困対策推進計画」を含みます。

## 3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。年度ごとに実施状況や成果を点検・評価し、計画の最終年度である令和11年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において本計画の見直しを行うものとします。

計画期間

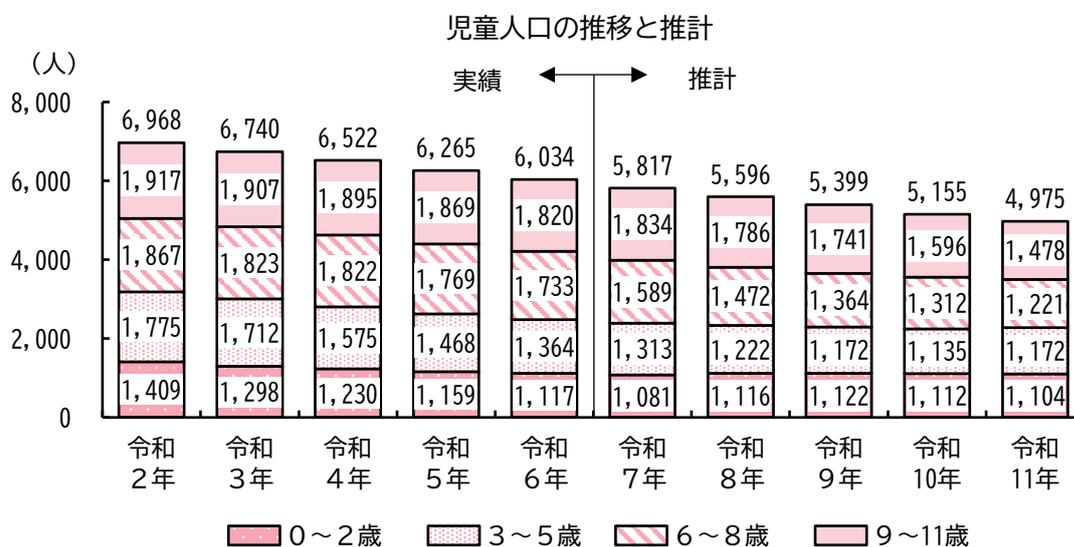
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期計画	第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画					次期計画



## 4 子ども・子育てを取り巻く現状

### ○ 児童人口の推移と推計

本市全体の児童人口の推移をみると、年々減少しており、令和7年からの推計でも減少傾向で推移していく見込みとなっています。令和11年には4,975人と予測されます。



## 5 計画の基本理念

「こども大綱」では、全てのこども・若者が健やかに成長し、権利が守られ、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を「こどもまんなか社会」として目指しています。

本計画では「こども大綱」の考えのもと、第2期計画の基本理念を継承し、「生まれてよかった、育ててよかった、健やかな子育てができるまち ところなめ」の実現を目指して子ども・子育て支援を行います。

### 基本理念

生まれてよかった、育ててよかった、  
健やかな子育てができるまち ところなめ



## 6 子ども・子育て支援施策

### 1 産後の休業及び育児休業後における保育園等の円滑な利用の確保

就学前段階では、幼稚園・保育所等、利用する施設の種類が多く、保護者の選択も、各家庭の状況や実態において様々です。すべてのこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、こども同士の交流を進め、小学校への円滑な接続を図ります。

#### 取組

- ・ 育児休業明けの円滑な利用
- ・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
- ・ 情報提供の推進
- ・ 利用者支援事業

### 2 子ども・子育てに関する支援

#### ① 妊娠・出産期からの切れ目のない支援と相談体制の充実

こども家庭センターにおいて、妊娠・出産・子育て期の相談や必要な情報提供、助言、保健指導を実施するとともに、母子保健施策と子育て支援施策について関係機関が連携し、切れ目のない総合的な支援を行います。



#### 取組

- ・ マタニティ・おっぱい相談
- ・ 産後ケア事業【新規】
- ・ 利用者支援事業（再掲）
- ・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
- ・ 母乳相談等助成事業
- ・ もうすぐ出産プレゼント訪問【新規】
- ・ 子育てガイドの作成【新規】

#### ② 児童虐待防止対策等の充実

要保護児童対策地域協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

#### 取組

- ・ こども家庭センター
- ・ 相談指導事業
- ・ 児童育成支援拠点事業【新規】
- ・ ネットワーク事業
- ・ 児童虐待防止に関する啓発

### ③ こどもの貧困対策の推進

貧困の広がりや、教育や進学を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼすため、生活の安定のための経済的支援、教育の支援、保護者の就労支援等を実施します。

#### 取組

- ・ 児童扶養手当支給
- ・ 母子・父子家庭医療費支給事業
- ・ 母子・父子家庭自立支援給付金事業
- ・ 児童育成クラブ保育料の減免
- ・ 就学援助
- ・ 第3子以降保育料・給食費無償化事業【新規】
- ・ 常滑市遺児手当支給
- ・ ひとり親相談支援
- ・ 母子家庭等日常生活支援事業
- ・ 病児・病後児保育事業の利用料の減免【新規】
- ・ 学習支援

### ④ 障がい児施策の充実

障がいや発達特性を早期に発見・把握し、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援・サービスにつなげていくとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進めます。



#### 取組

- ・ 障害児手当の支給
- ・ 障害児福祉サービス
- ・ 親子育児教室事業
- ・ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

### ⑤ 児童の健全育成の環境づくり

こどもの居場所となっている児童館、公園やグラウンド、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こどもにとってよりよい居場所となるよう充実を図ります。

#### 取組

- ・ 児童館事業
- ・ 子ども会育成事業
- ・ 子ども文化教室
- ・ わくわく体験教室
- ・ 青少年ボランティア
- ・ えほんであそぼ！たんぼぼ広場
- ・ 家庭教育学級（幼児期）家庭教育セミナー（思春期）



## ⑥ 多様な居場所づくり【新規】

年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験を提供するとともに、外遊びを含むさまざまな遊びやスポーツができる場の提供など、体験や遊びを通じた学びの機会や場づくりを進めていきます。

### 取組

- ・ 児童館事業（再掲）
- ・ 児童育成支援拠点事業（再掲）【新規】
- ・ 子ども文化教室（再掲）
- ・ 青少年ボランティア（再掲）
- ・ 児童育成クラブ事業
- ・ 子ども食堂【新規】
- ・ わくわく体験教室（再掲）



## ⑦ 子どもの権利の保障【新規】

こども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行います。また、保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなに対しても、こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行います。

### 取組

- ・ こどもの権利に関する普及啓発
- ・ こどもの意見表明・参加の機会の確保

## 3 仕事と子育ての両立支援

### ① 男女の働き方の見直しと多様な働き方の実現

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、共働き・共育てを促進し、保護者が安心して子育てができる環境を整備します。また、保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います。

### 取組

- ・ ジェンダー平等の推進
- ・ 育児休業制度の普及促進



### ② ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要となるため、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発や支援を進めていきます。

### 取組

- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 保育園での一時保育
- ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】
- ・ 時間外保育事業
- ・ 児童育成クラブ事業（再掲）

## 7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

### (1) 教育・保育の量の見込みと確保方策

提供体制の確保方策については、現状の提供体制、事業者の意向調査等を踏まえ、「量の見込み」に対応するよう提供体制の内容及び実施時期を設定しました。現状では見込量に対し提供体制が確保されていますが、今後の就学前児童人口の変化や就労意向の変化を踏まえ必要に応じて確保方策について再検討し、見直しを行います。

		1号		2号		3号		
		3～5歳児 教育希望	3～5歳児		0歳	1歳	2歳	
			教育希望	左記以外	保育が必要			
令和7年度	量の見込み	228人	14人	956人	77人	151人	221人	
	確保の内容	275人		1,393人	83人	189人	243人	
令和8年度	量の見込み	213人	14人	890人	77人	157人	237人	
	確保の内容	275人		1,397人	83人	189人	243人	
令和9年度	量の見込み	205人	13人	852人	77人	155人	247人	
	確保の内容	195人		1,272人	83人	194人	255人	
令和10年度	量の見込み	198人	13人	825人	74人	152人	243人	
	確保の内容	195人		1,272人	83人	194人	255人	
令和11年度	量の見込み	204人	13人	852人	74人	153人	242人	
	確保の内容	195人		1,272人	83人	194人	255人	

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
時間外保育事業	量の見込み	98人	98人	100人	102人	105人
	確保の内容	98人 (15園)	98人 (15園)	100人 (15園)	102人 (15園)	105人 (15園)
放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ事業）	量の見込み	679人	647人	620人	601人	554人
	確保の内容	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)	680人 (17クラス)
子育て短期支援事業	量の見込み	4人日	4人日	4人日	4人日	4人日
	確保の内容	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)	4人日 (3か所)
乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）	量の見込み	369人	364人	361人	359人	356人
	確保の内容	369人	364人	361人	359人	356人
養育支援訪問事業	量の見込み	327件	335件	338件	335件	342件
	確保の内容	327件	335件	338件	335件	342件
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	量の見込み	2,576人/月	2,628人/月	2,567人/月	2,522人/月	2,473人/月
	確保の内容	2,576人/月 (6か所)	2,628人/月 (6か所)	2,567人/月 (6か所)	2,522人/月 (6か所)	2,473人/月 (6か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育園での一時保育	量の見込み	1,947人/年	1,915人/年	1,884人/年	1,848人/年	1,867人/年
	確保の内容	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年	10,800人/年
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	量の見込み	4,412人/年	4,159人/年	4,051人/年	3,964人/年	4,060人/年
	確保の内容	4,412人/年	4,159人/年	4,051人/年	3,964人/年	4,060人/年
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	350件	337件	325件	310件	300件
	確保の内容	350件	337件	325件	310件	300件
病児・病後児保育事業	量の見込み	707人/年	790人/年	869人/年	931人/年	996人/年
	確保の内容	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)	2,900人/年 (1か所)
妊婦健診事業	量の見込み	369人	364人	361人	359人	356人
	確保の内容	369人	364人	361人	359人	356人
利用者支援事業	量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	特定型	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	こども家庭センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	15人	15人	15人	15人	15人
	確保の内容	15人	15人	15人	15人	15人
産後ケア事業（新規事業）	量の見込み	44人日	54人日	67人日	83人日	103人日
	確保の内容	44人日	54人日	67人日	83人日	103人日
妊婦等包括相談支援事業（新規事業）	量の見込み	1,107回	1,092回	1,083回	1,077回	1,068回
	確保の内容	1,107回	1,092回	1,083回	1,077回	1,068回
子育て世帯訪問支援事業（新規事業）	量の見込み	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
	確保の内容	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
児童育成支援拠点事業（新規事業）	量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
	確保の内容	0人	40人	40人	40人	40人

## 8 計画の進捗・評価

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況および成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

このため、年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行います。

第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 令和7年3月

発行：常滑市こども健康部子育て支援課

〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

T E L 0569-47-6150 F A X 0569-35-7879